

（午前9時30分 開議）

○議長（石橋英和君）おはようございます。  
ただ今の出席議員数は20人で定足数に達しております。

○議長（石橋英和君）これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋英和君）これより日程に入り、  
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において5番 森下君、10番 坂口君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長（石橋英和君）日程第2 一般質問を行います。

順番14、11番 土井君。

〔11番（土井裕美子君）登壇〕

○11番（土井裕美子君）おはようございます。  
一般質問3日目の1番でございます。この議会は皆さん、回数とか消費期限とかというような言葉が飛び交っておりますけれども、私も平成19年、初当選させていただきましたから数えてみますと、32回目の一般質問となります。若輩者ながら先輩方に追いつけ追い越せということで、一生懸命勉強、研さんを積んでまいりまして、何とか32回の質問をこなしてまいりました。小さいことですが、いろいろと実現をしてきたこともあります。しかしながら、まだまだこれから、もっともっといろんな質問、そして先進事例を勉

強させていただきながら、橋本市を少しでもよりよくするために、一般質問や議員活動を通して実現をしていきたいことも山ほどございますので、何とかまた、引き続きこの場に立つことができますように、これからも頑張ってまいりたいと思います。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。

まず、初めは、橋本こども園建設遅延における影響についてでございます。

本市にとっては3園目となります橋本こども園は、今年4月より指定管理者である法人も決まり、新園舎での開園をされる予定でございました。しかしながら、この時期に来て工事工程の遅れにより、4月当初には新園舎での開園ができないという状況になっております。入園を予定されている保護者の方々や地域住民の皆さま方から、今後子どもたちが受ける影響などについての心配のお声が数多くございます。未来を担う子どもたちの健やかな成長は住民誰もが願うことであり、今回、新園舎での保育ができないということによる子どもたちや保護者への影響はとても大きいと考え、何点か質問をさせていただきます。

①1月24日と25日に、入園予定の保護者に向けての説明会がありました。その中で、どのような質問があり、その際の当局側のお答えも含めてお教えいただきたいと思います。

②橋本こども園の新園舎での開園のめどはいつになりますか。この質問につきましては、きのう同僚議員からの質問もございまして、少し重複をしておりますけれども、大変申しわけございませんがお答えをいただきたいと思っております。

③新園舎ができないことにより従来の園舎での保育となると、当初予定していなかったさまざまな費用が発生することになりますが、その内容と今後見込まれる予算額をお教えてください。

次に、2項目めでございます。市長のマニフェストでもある市民会議についてお尋ねをいたします。

平木市長は政治信条の中で、1、現場主義、2、市民協働、3、誠実・公平・奉仕という三点を挙げられています。その二点目の市民協働の中で、各地区で抱える課題を地区が自ら解決できるシステムの構築や市民会議を立ち上げ、市民からの政策提言を市政に反映するとのお考えがあります。私もまさしく、これからの橋本市にとって、このようなシステムや考え方がなくてはならないと考えています。そこで、今後の進め方や市民会議に関するより具体的な市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

私の壇上よりの1回目の質問を終わります。

○議長（石橋英和君）11番 土井君の質問項目1、橋本こども園建設遅延における影響に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）おはようございます。

橋本こども園建設遅延における影響についてお答えします。

まず、一点目の1月24日、25日に開催しました入園予定者の保護者説明会についてのおただしについてお答えします。

説明会には、両日合わせて約110名の保護者の方が参加されました。説明会の内容については、市のほうから園舎完成の遅延により保護者の皆さまに大変ご迷惑をおかけすることをおわびし、4月から現橋本保育園園舎と橋

本東保育園園舎を利用してこども園を開園することを説明した中で、保護者からご質問、ご意見をいただきました。

主な質問の一つ目は、建築にかかわる質問で、工事遅延の理由や新園舎完成の時期、品質確保等の質問に対し、遅延理由としては、施工業者の建設資材の調達や作業員の確保等がスムーズに行えなかったことと考えているとお答えしました。新園舎の完成の時期については、今後の工事進捗の状況が見きわめられないことから、完成時期の判断ができない旨の説明をさせていただきました。新園舎の品質確保については、市の監督員や検査員が厳しく確認している旨をお答えしました。

主な質問の二つ目は、2園でのこども園運営についてのご質問で、2箇所に分かれることで当初予定していた職員数では対応できないのではないか、保育・教育内容が違ってしまわないのか、特に5歳児については新園舎に移ってすぐに小学校入学等、環境が大きく変わることへの配慮を考えているのかなどのご質問をいただき、このことに対し、2箇所に分かれても、配置基準に照らした職員配置を行うこととし、保育・教育カリキュラムの進行・調整などは、運営法人において統一的な保育・教育が図れるよう配慮する旨をお答えしました。また、5歳児については、大きな環境の変化が懸念されるため、心理的な不安やストレスがかからないように法人側の保育士も十分配慮し、市も協力する旨の説明をしました。また、新園舎での開園時期にもよるが、子どもの環境変化を考えると、1年開園を遅らせることも必要ではないかとのご意見もいただいております。

次に、二点目の橋本こども園の新園舎での開園のめどについてお答えします。18番議員のご質問でお答えしたとおり、2月27日にそれまでの施工業者との契約を解除し、現在、

新たに工事をすべく準備を進めています。一連の手順が順調に進むとすれば、年内に新園舎での開園ができるものと考えています。

次に、三点目の新園舎ができないことにより、予定していなかったさまざまな費用の発生の内容と必要額についてお答えします。橋本こども園の入園予定者は、橋本保育園園舎で、ゼロ歳から5歳までの85名、橋本東保育園園舎で1歳から5歳までの56名の計141名となっています。新たな園舎1箇所が開園した場合の職員数は、保育士、調理師合わせて24名で、2箇所に分かれることにより30名の職員が必要となってきます。その差6名分の人件費相当分約1,500万円については、指定管理料に上乘せすることになります。その他の経費として、ゼロ歳児対応のための調乳施設整備や給食調理室の一部修繕費等約200万円が必要となります。また、備品調達で既に契約、発注が終わっているものは、納入時期によっては保管料金等が発生することも予想され、その経費の負担が必要となる場合もあります。

○議長（石橋英和君）11番 土井君、再質問ありますか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）それでは、再質問をさせていただきますが、きのう18番議員の中にも、この問題を取り上げていらっしゃるようですので、できるだけ重複しないようにとは考えておりますが、もしか重複してしまいましたら、ごめんなさい。申しわけないですが、お答えをまたいただきたいと思います。

私のほうは、子どもたちが受ける影響等についての、子どもたちとか保護者目線でのお話を中心に、きょうは聞かせていただきたいと考えております。

まず、最初ですが、橋本こども園舎の工事が遅れておりまして、4月開園ができないと

ということがわかった状況の中で説明会等も開かれたわけですが、保護者の皆さま方に、アンケートみたいなのをとっていらっしゃるかなと思います。旧橋本保育園舎を希望するのか、橋本東保育園舎を希望するのか、どちらでも構わないのかというような三択のような形でアンケートをとられましたよね。その中で、三択しかなかったんですけども、新園舎ができないという発表があってから、それであるならば、橋本こども園ではなくてほかの子ども園に移りたいんだというようなご希望を出されたご家庭はございますでしょうか。まず一点目、その質問でございます。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今のご質問でございしますが、保護者説明会におきまして、二つの園に分かれて保育・教育を実施するという説明に続き、実際、保護者の方々の、あるいは、入園される方のご希望をお聞きするという形でアンケートを実施してございます。結果的には、全ての方からどちらかの園を選択するというところでございました。ほかの園に行くという希望はございませんでした。

また、説明の中で、基本的な今、橋本保育園、並びに橋本東保育園にいらっしゃる方はその園でというふうなことを考えているということも説明につけ加えました。そのことから、在園している園からほかの園に転園というふうなご希望もございませんでした。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）わかりました。じゃ、皆さん、すんなりというか納得して、いたし方ないなという感じで、言われたようにしようかなということだったんですね。いろんな思いはあったでしょうが仕方ないなということなんでしょうね。

それでは、次ですが、ゼロ歳児保育というのは、橋本こども園になりましてから初めて

の受け入れをされるわけですが、ゼロ歳児は、きのおの答弁の中でもございましたが、旧橋本保育園舎のほうでゼロ歳児保育をするというふうなお答えがあったんですが、何名いらっしゃるのか。そして、1歳児の人数は、これは橋本東保育園でも1歳児がいらっしゃると思うんですが、橋本では何名、東のほうでは何名というのを、ちょっとお教えいただけますか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）ゼロ歳児の保育は、橋本保育園でのみ予定しておるんですけども、9名いらっしゃいます。1歳児については、橋本保育園舎で12名、橋本東保育園で4名を予定しております。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）9名のゼロ歳児がいらっしゃるということで、次のちょっと質問とも重なってくるんですが、今までゼロ歳児の調乳室であるとか、受け入れを全く旧橋本保育園舎では行っておりませんので、大分、ベッドであるとか備品関係、それから、調乳室、給湯設備なんかも要りますので、その受け入れ体制をきっちりと整えていただかないといけないと思いますので、その辺のところをやっていただけないかということですが、不備がないように、仮であるので、この辺でええかというようなことがないように、やっぱりゼロ歳児というのは免疫力もあまりございませんし、その辺のところを十分にご配慮をいただきまして、設備等を完全なものにしてあげていただきたいと思いますので、その辺のところはよろしくお願いします。

そして、1歳児の件に関してですが、橋本市は国で決められている保育士の基準から手厚くさせていただいておりまして、多分、今、1歳児は4対1で保育士を派遣していただいていると思うんですが、これに関して、本

来ならば1歳児、新園舎でなるならば、1クラスでやっていけたのかなと思うんですが、分かれてしまいますので、余分に保育士が要るわけですが、こちらのほうは、1歳児の場合は、保育士も従来どおりの橋本の基準の4対1体制でやっていただけるのでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）ご指摘のとおり、1歳児につきましては国基準が6対1、本市が4対1ということでとり行っておりまして、今回につきましても4対1ということで考えてございます。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）もう一つ、ちょっと細かい質問ばかりで申しわけないんですが、短時間児、今、ちょっと短時間児と言わないのかもかもしれませんが、子ども園で幼稚園児と言われているような短い時間お預かりする児童が、多分、旧橋本保育園舎だけで短時間児をお預かりするのであろうと思われるのですけれども、元橋本保育園舎は定員一応90名、橋本東園舎は定員120名なんですが、橋本園舎のほうで現在、予定されている保育園児・幼稚園児を合わせますと85名、橋本東保育園舎は56名をお預かりするという事なんですが、橋本保育園舎のほうで若干、運動場が狭いような状況があると思います。

今現在も橋本幼稚園に通われているお子さんたちは、橋本保育園舎の中で仮校舎的な形で保育をされているわけですが、遊び場が少ないということで、今現在、あそこの空き地というんですか、元々橋本幼稚園があったところの隣の空き地を利用しているような活動をされていると思いますが、その空き地が、新園舎の完成まできっちり使わせていただくことができるのでしょうか。その辺はいかがなものでしょうか。道ができたとかしている、今さわっていらっしゃる部分もあ

りますが、新園舎完成まで使用できるのかどうかということをお答えください。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今ご指摘の遊び場の関係でございますが、現時点、同じ保育園、現在保育園の園庭及び保育園下の公園の利用ということになるかと思えます。ご指摘の使えるのかということは、担当部署と調整の上、現時点使えるということで予定してございます。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）二つに分かれるけれども一つの園、橋本こども園として法人のほうに受けていただいてやっていくということですが、2園の、やはり交流というのが必要になってくるかと思うんです。保護者説明会の中でも、同じ保育ができるのかどうかというようなご心配の声もございましたが、やはり、二つの園の交流というのは不可欠になってくるかと思うんですけれども、その交流の体制については、これは市の責任として、遅延することによる影響ということでございますので、その責任においてどのような手段を考えていらっしゃるのでしょうか。お答えいただきたいと思えます。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）ご指摘のとおり、基本的に運営は法人が対応することになりますが、定期的な指導等もございます。市と法人と定期的に、いわゆる指導という中で連携をとり、そこらあたりも十分注意しながら見守っていききたい、あるいは、必要な場合はご指導をさせていただくというようなことで考えていきたいと思えます。また、法人のほうからもいろいろなご意見をいただき、市として協力できるところは協力していくというふうなことを考えてございます。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）バスとかを出すということはないのですか。歩いて移動をされるわけですか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）具体的な園児の交流的な話に、まだまだ至っておりません。そこらあたりは今後、法人の方々とその必要性等々も含めまして協議していきたいと思えます。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）今後、協議することでございますけれども、私は、この法人が新園舎で保育ができないということが決定した段階で、よく辞退せずに受けていただけたなとすごい感心をしているんですね。法人としましても、4月当初開園を予定されて、今、ならし保育もいろいろされているわけですし、保育士が新しく入って、それで保育士も雇っているわけですがけれども、なかなか大変ですよ、二つで開園をするというのね。だから、辞退されて、もしかしたら、雇う予定であるはずの保育士の給料等の損害賠償なんか市の方に來るのではないかなというように、ちょっと懸念をしていたわけですがけれども、よくぞ大きな心で受けていただくことができたなど、ちょっと法人には感謝する部分が多々あるんですけれども、やはり、その辺はしっかりと法人のお受けいただいたことの感謝の気持ちを忘れずに、できる限りのことはしてあげていただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。これは何々であるからできませんというようなことではなく、特例を設けてでもやっていくべきではないかなと思えますので、その辺のところはよろしくお願ひしたいと思えます。

細かい質問ばかりになるんですけれども、ちょっと1問目の質問と2問目の質問で重複する部分とか重なっていたり、前後する部分

がありますが、ちょっとご容赦いただきたい  
と思います。

新園舎での開園のめどが、一連の手順が順調にいけば、年内を考えているということでございますが、新園舎ができて、すぐに、「新しくできたから、はい、みんな入るよ」というようなものではないですよ。子どもたちを、旧の橋本東と橋本保育園に分かれて6時まで保育しているわけですから、新園舎の受け入れ準備というのもすごくかかると思うんですけども、保育士たちは従来の仕事をしながら引っ越し作業も必要になってくるということですよ。そんなことができるのかなど、現実的にまず思うのが一点。

年内にということは、12月の末日までも年内ということですよ。でも、保育園の1年間の行事等を考えてみますと、秋には運動会というのが予定されているんですよ。この頃ちょっと遅れていますので、11月頃に運動会をする幼稚園、保育園もございますけれども。運動会ぐらいには何とか間に合わせられないのか。というのが、夏休みには、旧橋本保育園舎に通う短時間児が夏休みに入ります。ということは、少し職員の皆さま方のお手すきの時間ができるかなというふうに考えておりますので、何とか夏休みぐらいには準備ができて、秋の運動会ぐらいにはお引っ越しができないものかなと。

いつかわかりませんというのは簡単なんです、開園時期をこのときにするというふうに市のほうできっちり決められて、その予定から、前の工程を決めていくという作業は、これはもう絶対に必要なのではないかなと思います。いつかわかりませんが何とかしますというのではなくて、これは本当に市にとって大きな責任でしょう。いろいろNHKでも取り上げられていましたよね。

関西圏で子育てナンバー2の橋本市にとっ

ては、本当に恥ずべき状況ですよ、この状況は。全国的に見ても前代未聞やと思いますよ。ですので、せめて全力で取り組んでいただいて、秋の運動会には間に合わせるというような意気込みで、何とか、もし何かの制限があるならば、そこはもう市長権限で特例手段ということを使っただいて、議会もいつでも臨時議会は開かせていただきます。議会の承認が、議会の承認がというようにいつもおっしゃいますけれども、議会も施工業者を認めておるという責任もございますのでね。ですので、いつでも臨時議会を開く段取りもしていただいたら結構ですので、何を優先的にしても、この新園舎の開園が、年内には何とかかというように言わずに、子どもたちの保育のことを考えると、秋の運動会には間に合わせますとか、そういうはっきりしたお答えはないものなんでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

○議長(石橋英和君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(石橋章弘君)私のほうから、答えられる範囲でお答えいたします。

まず、引っ越し等が現実的に平行してできるのか。あるいは、いわゆる保育園のイベント、運動会等々のタイミング的な問題もあるというふうなご指摘をいただいております。まさにもうそのとおりでございまして、そこら辺につきましては、我々としてはもう一日も早い新園舎でのという気持ちはもちろんございます。実際、そのタイミングに合わせて、指定管理者の法人と十分打ち合わせをしながら、取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

次に、時期の確定でございますが、18番議員のご質問の中でもお答えしているとおりに、これから今の工事の清算をやって、新たな設計、業者の選定、それから、議会の議決を経た契約の手順等々を経てという段階でござい

ますので、全てが順調にいけばと申し上げるしか現時点はないのかなど。これはもう物理的な期間というか、事務的な期間が見きわめ切れないという状況なので、ちょっとここで明言はできないということでご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）順調にいけばということですよ。じゃ、順調にいかなかった場合のことを市は考えているんですか。順調にいかなかったらどうするんですか。どのような体制を考えているんですか。保育園の説明会の中でも、保護者のご意見の中で、もしも新園舎の完成があまりにも遅れるようなことであるならば、1年間の延長も視野に入れるべきではないかというご意見もあったわけでしょう。その辺は考えているはずですよ、じゃ、順調にいかなかったときの対処の方法。それをちょっとお教えてください。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）土井議員の質問にお答えをします。

先ほど、部長答弁しましたように、要は、どれだけ早く清算業務が終わるかというところが、今後の大きなキーポイントになってくると思います。今現在、弁護士とも相談をしながら清算業務に向けて動いております。その中で私どもとしても、先ほど答弁しましたように、一日でも早い完成をめざして取り組んでいくという方向で現在進めています。一番難しいのが、やはり清算業務が、現在の請負業者が早く調整に乗ってくれるのかどうかという問題もあります。1月の24、25の説明会においても、1年開園を延ばしたらどうかというお話も聞いておりますので、最悪は1年遅れるかもしれませんが、一日でも早い完成をめざして努力をしてまいりたいというふ

うに思っています。

また、移転の時期等につきましては、指定管理者とも今後十分、また、保育・教育の面におきましても十分、連絡を緊密にして、そして、指定管理者のお話も聞きながら進めてまいりたいと思っています。指定管理者の理事長には既におわびを申し上げまして、ご了解もいただいておりますので、一日も早い完成をめざして取り組んでいくということで、ご了解をお願いしたいと思います。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）私たちがご了解しても保護者をご了解しない場合もあるので、その辺はまた、やっぱり当事者である保護者とか子どもたちにおわびもしないといけない場合も出てくるかなと思います。何とかもう最優先でこの問題は取り組んでいただきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

次に、今後かかり得るであろう費用のことですが、人件費が約1,500万円ということですが、これは6名分の人件費で、年内の12月分までの人件費を言っている点と、今、保育士が大変不足をしております。橋本市の従来の保育園でも、なかなか保育士が集まらなくて苦慮しているという状況の中で、6名の今現在、確保ができていますのかどうかというのをお答えください。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）6名の見込みの積算でございますけれども、基本的に雇用する場合、12月末までというふうなことであれば実質的に雇用しにくいというようなことでもございまして、これは1年分ということで見込んでおります。それと、保育士の募集、手当等については、基本的には指定管理者にお願いしているという状況でございまして、完了したと、もう手当が済んだというところ

まではまだ報告をいただいていないという状況でございます。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）これは市の責任でしょう。市の責任で遅れたんでしょう。法人はもう既に、普通必要であるという人員は雇っているわけでしょう。そうやったら、法人に任せておりますと言わないで、市のほうも、やっぱり6名の補充の保育士は全力で探してあげてください。探すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）完了したと報告を受けていないという状況でございます、今後は協力して取り組んでまいりたいと思います。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）先ほどもちょっと申し上げましたが、引っ越しに係る費用というのがここに入っておりません。例えば、何かものを運ぶような作業、大きなものを運ぶ作業、だいたい保育士たちは女性の方が多いので、そういう重たい荷物を運ぶことであるとか、そういうのにはなかなか大変な部分がございます。保育もしながらですのですね。そういう引っ越しに係る作業の中で、引っ越し業者をお願いをするようなことがあってもいいのではないかなと思います、その費用が見込まれておりませんが、当局としてはどのようなお考えをお持ちですか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）現時点、この積算については、新園舎がその時期にできても、基本的には引っ越しの業者にも委託する費用も発生するだろうということと考えておりますが、ただ、タイミングとか時期とかによって、それ以上の費用が発生するかもしれません。ご指摘のとおりです。そういう意味

では、まだ実際、見きわめられないプラスアルファの費用が今後発生することもあるかと思えます。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ということは、新園舎に搬入する引っ越しもあるけれども、今現在保育をされている橋本保育園舎、橋本東保育園舎からの引っ越し作業も含めて、市は全面的にバックアップをしてさしあげるといってお答えでよかったですよね。お答えください。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）そこらあたりは内容等々、その時点で法人と協議することになるかと思えます。基本的に、遅れたことに起因することについては、当然市が負担していくという考え方でございます。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）すいません、主婦の視線で、もうすごい細かいことばかり、ものすごく気になるんですよね。多分、でもこれは保護者も同じだと思うんですけども、私、何回も現場をずっと議会の帰りとかに通らせていただいて、現場をずっと見せていただいているんですが、素人目に見ても、あの放置されている状態の中で、鉄骨がむき出しになっているわけですね。あれ、さびが絶対起きているんじゃないかなと思うんですけども、工事費用の増額というかプラスアルファの分は、ここの遅延によることで係る費用には入っていないんですが、これはかからないんですか。それは見込みはされていないんですか。その辺、お答えください。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）今後、工事のほうですけども、新たな設計をしまして、発注するわけでございますけども、今、議員のおただしがありましたように工事に関しましても、資材とか人件費の上昇もございますし、ある



いは損料関係、それに、工事によっては一部手戻りになる部分もございますし、今のところ、一応工事のほうが中断ということになっておりますので、それに係る作業等も入ってくると思います。それにつきましては、現在、設計の作業の中のところで計上しておるわけでございますけれども、現在のところ、まだ具体的な金額というのは出ておりませんが、工事費におきましても上昇分というのは一定出てくるものと考えております。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ということは、この先ほど教えていただいた金額プラスアルファで、設計等、途中からの設計とか工事でどれだけかかるか、これから積算するからよくわからないけれども、まだいっぱいかかるということですね。きのうの同僚議員のご質問の中でも、市長は、今後費用の負担分は弁護士とも相談しながら請求していくというふうにご答弁されていまして、それはよくわかるんですけども。

ちょっとここで皆さんに認識してほしいことがあるんです。というのが、現在、橋本保育園に通っている子どもたちの中で、保護者で、橋本幼稚園があるんですが、橋本幼稚園は平成23年に耐震の関係で、幼稚園が急に耐震が悪いということで、保育園に移っているんですね。23年ですので、あのときは4歳児、5歳児を受け入れていましたから、その4歳児、5歳児は卒業しているんですけども、その4歳児、5歳児を当時お持ちやった保護者が、下の子どもがいらっしゃれば、また同じ目に遭っているんですよ。言うてることわかっていただけますよね。

だから、またかいなど。また、うちの上の子が4歳児、5歳児のときに急に園舎を移動させられたと。なのに、また下の子に至って、今度は新しい園舎に入れると喜んでいたのに、

待ちに待っていたのに、また、こんな不手際があってという、そういう思いのある保護者は、多分たくさんいらっしゃると思います。本当に申しわけないことですよ。私たちも、議会の中で、施工業者の請負の契約をよしというふうに認めておりますので、議会としても責任がございますので、本当に責任は痛感してございますけれども、やはり、18番議員もきのうしっかりと質問していただきましたが、今後、そのようなことがないような入札の問題であるとか、そういうシステムをきちりと確立していただきたいということをお願いしたいと思います。

きのうは市長が、責任は感じてということで、おわびというかのご答弁があったわけですが、本当に全職員を上げて、この問題が最も早い、最優先で取り組むべき課題であるということを頭に置いていただいて取り組んでいただきたいと思いますので、少しで結構です。市長の決意表明をしていただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）土井議員の質問にお答えします。

決意表明ということではありますが、本当にこの問題につきましては、園児の皆さんや保護者の皆さん、そして指定管理者の皆さんには、本当に今の段階では深くおわびを申し上げますとしかできませんが、昨日も答弁いたしましたように、早急に入札の問題についてを整理し、入札改革に努めていきたいと思っておりますし、私どもにとっても早期の開園が近々の重要課題として十分認識しておりますので、今後、先ほども申しましたように、一日も早い開園に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、議会の皆さんにおかれましても、ご協力をお願いしたいと思います。

す。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）それでは、2番目の質問に移らせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、市民会議に関する質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）市民会議についてお答えします。

昨年の市長選挙において、私の政治信条である市民協働の一つとして市民会議の立ち上げを挙げました。市民会議を開催し、市民からの政策提言を市政に反映させ、市民が本当に求めているサービスの提供を行うことが、これからの時代に対応するために必要ではないかと考えています。

これまでも、区長や各団体の代表者をはじめとする市民の方々に構成するさまざまな協議会や検討委員会等から、ご提言やご意見をいただき、政策形成にあたってきましたが、今後は、従来の協議会や検討委員会のほかにあわせて、サイレント・マジョリティー、いわゆる声なき声に耳を傾けることができ、できるだけ多くの市民の皆さんの声を反映させた政策を打ち出していきたいと考えています。

市民会議の具体的な進め方については、まず、来年度からの試行として、各部署が年1回テーマを決めて、ワークショップ形式などを取り入れ、少しリラックスした雰囲気です市民会議を開催していきたいと考えています。また、会議結果はホームページ等で広く市民の皆さまにお知らせをいたします。

なお、この市民会議における市民の皆さまの提案やご意見などにつきましては、有効と判断したものはスピード感を持って施策に反映させていきたいと考えていますので、大勢

の市民の皆さまの参加を期待しているところです。

私は、いろんな世代の方に自由に議論していただき、「住んでよかった」「住みたくなる」が実感できる元気なまち橋本市にするために、私たち行政と一緒に考えていただきたく、この市民会議を通じて、市民の力が生きるまちづくりを進めることで、市民の最大多数の最大幸福をめざす所存でございますので、ご理解とご協力をお願いします。

○議長（石橋英和君）11番 土井君、再質問ありますか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ありがとうございます。今までにも、区長をはじめ、いろんな団体との懇談会等はやっていらっしゃると思いますが、やっぱり、市長の公約にある市民会議という文字が出てきたときに、私は、「わあ、やったあ」と、やっとトップダウンではなく、下からボトムアップ、下からの声をいかに吸いあげようかというふうなことを考えていただける市長が現れたんや、すばらしいなというふうに感じましたので、ぜひ、いろんなやり方がございますけれども、私が当初ちょっと考えたやり方と若干違うところもあるんですが、最初はやるのが大事ですので、とりあえず取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、今、おっしゃった中で、各部署がワークショップをするということですが、ワークショップ形式で進めていかれる場所はどこを考えていらっしゃるのでしょうか。出向いていってするのか、もしくは、ここここで開催しますから、皆さん来て下さいよというふうに考えていらっしゃるのか、場所と、それから、各部署からということですが、年何回、月何回かわかりませんが、回数的なこととか、もし少し細かいことがわかりましたら、教えていただきたいと思っております。

また、市長は全てに出席していただけるのかどうか、その辺のところをお願いします。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）お答えします。

あまり市民会議というかた苦しい名前というのには考えていませんが、地方創生という言葉が今、どこの市町村でも叫ばれている中で、ひと、まち、しごとづくりというのは、今までもずっと政策の中で反映してきたけども効果が上がらなかったというのが現実の姿やと思うんです。それぞれ新築補助金とか出しながら、いろいろやってきましたけども、現実、橋本市においても人口が減少しているという状況のある中で、本当にこれから地方創生の関係で、本当に子育て、先ほども、近畿で2番か3番かという土井議員のお話がありましたけども、その中で、今本当に住民の皆さんが、若い子育てをしているお母さんが、何を求めているのかという部分を、やはり、担当課あるいは職員が、それをしっかり現状の状況を、背後もそうなんですけども、やはり理解する必要があるのではないかとことを考えておまして、そういう中で、本当にこれから必要な施策を進めていく中で、皆さんの意見をいただきたいというのが狙いです。

今、若い職員とも常に問題を与えて回答をいただいていますから、そういう非常に、若い職員ってこういうことを考えているんやなというの、今まで十分実感してきてまして、私たちの頭のかたさを痛感しているところなんです。

現在、できるだけ駐車場があって、バリアフリーもできているところと言えば、福祉センターかなというふうに考えておまして、平成27年度につきましては、各部月1回ずつぐらいできたらええなというふうに思っています。実際に、これから、男女共生参画条例

をつくってまいりますので、そこにおいては、また、その必要な部分については、そういうふうな市民会議、ワークショップというふうな形で、ご意見をいただく機会というのもの、基本は各部月1回、福祉やれば次、経済部であるとか、そういうやり方をやっていきますけども、必要に応じては、先ほど言いましたように、男女共生参画社会でしたら、9月に条例を提案したいと思っていますので、そのための回数、部分については、もう少し柔軟な対応をしていく。

例えば、地域包括ケアシステムでしたら、そこでいっぺん、地域にとって何が必要なかというふうな部分もできると思いますし、きのうのコミュニティバスの問題についても、やっぱり、老人の人に本当に、アンケートも確かに大事なんですけども、ちょっと代表の方に来ていただいて、敬老パスの問題について議論をしていただく。どうしたら市はこういう考え方でいてるけど、交通事業者もこういう考え方をしている。でも、高齢者の皆さんどうですかというふうな議論もしていただく。そして、提言をしていただくような、そういう仕組みをやっていきたいと思っていますので、今、そういう方向で進めていきたいと思っています。

（「市長も出席」と呼ぶ者あり）

○市長（平木哲朗君）私のほうも、場合によっては出席をさせていただきます。私が行くと陳情合戦になっても困りますので、できるだけ広い意味で、職員に現状を把握していただきたいという部分もありますので、そういうのに活用できたらなというふうに思っています。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ありがとうございます。市長の熱い思いはよくわかりました。ただ、気をつけていただかないといけないなど

思うのは、各部でというふうにおっしゃいましたが、よく私たち議員が指摘させていただいていることは、縦割り行政ということ指摘させていただいております。各部の中で、部の中ではできているんだけど、例えば、保健福祉と教育がちゃんとミックスされたことができていないという現状も多々ありますのでね。だから、地域包括ケアシステムであれば、やっぱり、その話題であれば、もちろん、社会教育の生涯学習の部分でも重なっていかないといけない、地域づくりという面においてはね。そういう部分もありますし、各部ごとという、あまり部だけが単独でやるというのではなくて、全てがかかわっていかないといけない問題もありますし、また、出席される方にとっても、この話、先月もやったなというようなことになっていけませんし、それぞれ連携を持たせながらやっていただくということも大事なというふうに思います。

それと、人を集めるということが大変やと思うんですよ。なかなか、駐車場の関係で保健福祉センターというのがわかるんですけども。逆に、そこでやっていただいて、なかなか人の集まりが悪いなということであるならば、出前形式でやっていただくとか、それから、橋本市はたくさんイベントをやっておりますので、そのイベントとの同時開催をすとか、これから、いろんなさまざまな手法がございますので、これでやったらこれでやり続けるんやというのではなくて、いろんな知恵、若い職員の話も、よく市長、本当に吸い上げていっていただいておりますので、その辺のところ柔軟な発想の対応をしていただきたいということを思います。

私、この質問をする前に、いつだったか、副市長とちょっとお話をするときがあったんですけども、副市長に、私は松阪市がやっ

ている住民協議会が素晴らしいですよという話をしたところ、副市長は、名張市でもまちづくりはなかなか先進的ですよと、逆にお教えいただいて、私、名張市のこともちょっと調べさせていただいたら、確かに、「新しい公」ということで、すごい斬新的な取り組みをやっているらしいので、右腕である副市長のお考え、市長に対しての、またアドバイスも必要やと思いますので、その辺のところをご答弁、少しいただいて、私の質問を終わりにしたいと思います。あと4分34秒、よろしくをお願いします。

○議長（石橋英和君）副市長。

〔副市長（森川嘉久君）登壇〕

○副市長（森川嘉久君）今、ご説明させていただきました市民会議については、若干、市長の政策ということもございまして、名張市で今やっている形のものとはちょっと違うんですけども、最終的な狙いは本当に市民参加をどうやって進めていくのかというところが最大の狙いになってこようかと思えます。いろんな問題について、市民の方々のご意見をいただいて、市政を進めていくということも大事ですし、その過程で市民の皆さんがどれだけ関心を持っていただいて、自分たちのまちだという意識を持っていただくというのが一番大事なことになるかと思えます。当然のことながら、意見をいただきまして、それを反映させていただくということになりますと、参加していただいた方にとっても、これは本当にメリットがあったというか、意識的にコミュニティに参加していくという意識づけもできてこようかと思えますので、その点は、橋本市としても一歩踏み出した形で、この市民会議を進めていきたいというのが市長の方針でございます。

今、ご紹介いただきました名張市あるいは松阪市の、これはコミュニティをどうやって

つくっていくかという形の施策なんですけども、これは各地域で現在いろんなことをやっていただいて、橋本市においては自治会なり区が基本になって、いろんなことをうまく、コミュニティの行政、行政といいますか、自治を進めていただいておりますけども、それを統合的に、いろんな方面、いろんな分野、行政からお願いしておることもございますし、これから問題になってきますのは、地域包括ケアシステムです。

先ほど、市長も申し上げましたけども、高齢者の問題、それから、障がい者の問題も含

めまして福祉の問題が大きな問題になってこようかと思っておりますけども、そういうこと全体を地域の問題として解決していくというような考え方でございますので、それはそれとして、一度、先進的なところも研究をさせていただいて、橋本市の課題として今後、受けとめさせていただく必要があるのではないかと考えております。

○議長（石橋英和君）11番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時29分 休憩）

